

訂 正 願

令和 5 年 2 月 8 日

総 務 大 臣 様
大阪府選挙管理委員会委員長 様



自由民主党 大阪府 大阪府
阿倍野区 第3支部

政治団体の名称
会計責任者の氏名
提出者の氏名
林 保治 (林)
木 下 吾 信

令和 5 年 1 月 31 日に提出した令和 5 年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

(訂正理由)

寄附者の氏名を間違えて記載して頂いた為、
正しい寄附者の氏名に変更訂正するもの。

(訂) 三並 欣子 → (正) 三並 穂奈美

(備考)

会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		①個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額				年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考	
	十億	百万	千	円					
糸田川 節也			60	0000	R4 6月30日	大阪市東住吉区田辺4-13-15	医師		
〃			60	0000	R4 12月30日	〃	〃		
			(120000)						
藤野 明			50	0000	R4 2月14日	大阪市阿倍野区阿倍野筋4-6-9	医師		
辻本 裕海			10	0000	R4 4月6日	大阪市阿倍野区相生通1-3-28	会社員		
藤原 俊雄			50	0000	R4 4月18日	大阪市大正区鶴町2-9-909	自営業		
山田 陽太郎			60	0000	R4 6月11日	大阪市阿倍野区北島2-11-62	会社役員		
三並 欣 穂奈美			10	0000	R4 5月10日	大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1105	〃		
熊野 寿子			10	0000	R4 8月25日	大阪市阿倍野区松崎町3-9-18-B2	自営業		
川瀬 棟一郎			10	0000	R4 8月31日	大阪市阿倍野区天王寺町北2-22-9	〃		
樫本 仁			10	0000	R4 8月31日	大阪市阿倍野区三軒町1-7-25	〃		
林 駒恵			20	0000	R4 8月31日	大阪市阿倍野区松崎町3-7-41	〃		
林 保治			10	0000	R4 8月31日	大阪市阿倍野区南町7-8-4	〃		
松田 朋男			10	0000	R4 11月28日	大阪市阿倍野区阪南町1-23-36-206	〃		
この頁の小計			50	5000					
その他の寄附				0					
合計			50	5000					

令和 4 年分

(年 月 日開催分)

収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

自由民主党大阪府大阪市阿倍野区第三支部

〒 545-0021

2 主たる事務所の所在地

大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-52-13

3 代表者の氏名

木下 吉信

4 会計責任者の氏名

林 保治

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

寺田 武

(電話)

06-6621-2651

(電話)

資金管理団体の指定の有無

- 有
 - 無
- 公職の種類 (現・候)
- (選挙区) 選挙区
- 資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 - 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名
- 公職の種類 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで



団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
P10215	R 0 4 R	0 5 0 1 3 1 R		0 0 3 6 8 0

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)			3	486,477
(本年の収入額)			2	850,000
支 出 総 額			1	900,638
翌年への繰越額			1	298,009

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員数(党費又は会費を納入した人の数)				0

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附			5	050,000	/
(うち特定寄附)				0	/
(イ) 法人その他の団体からの寄附		1	300	000	/
(ウ) 政治団体からの寄附		1	000	000	/
小計(ア)+(イ)+(ウ)		2	805	000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	
イ 政党匿名寄附				0	/
合 計(ア+イ)		2	805	000	/

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入									
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額						年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万							
自由民主党大阪府支部連合会				4	5	000	円 R4 12月27日	大阪市中央区平野町1-7-1	支部交付金
こ の 頁 の 小 計				4	5	000			
合 計				4	5	000			

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		①個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額				年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考	
	十億	百万	千	円					
糸田川 節也			60	000	R4 6月30日	大阪市東住吉区田辺4-13-15	医師		
〃			60	000	R4 12月30日	〃	〃		
			(120000)						
藤野 明			50	000	R4 2月14日	大阪市阿倍野区阿倍野筋4-6-9	医師		
土本 裕海			10	000	R4 4月6日	大阪市阿倍野区相生通1-3-28	会社員		
蘆原 俊雄			50	000	R4 4月13日	大阪市大正区鶴町2-9-909	自営業		
山田 陽太郎			60	000	R4 6月11日	大阪市阿倍野区北島2-11-62	会社役員		
三並 欣子			10	000	R4 8月10日	大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1105	〃		
熊野 寿子			10	000	R4 8月25日	大阪市阿倍野区松崎町3-9-18-B2	自営業		
川瀬 棟一郎			10	000	R4 8月31日	大阪市阿倍野区天王寺町北2-22-9	〃		
樫本 仁			10	000	R4 8月31日	大阪市阿倍野区三明町1-7-25	〃		
林 駒恵			20	000	R4 8月31日	大阪市阿倍野区松崎町3-7-41	〃		
林 保治			10	000	R4 8月31日	大阪市阿倍野区阪南町7-8-4	〃		
松田 朋男			10	000	R4 11月28日	大阪市阿倍野区阪南町1-23-36-206	〃		
この頁の小計			50	5000					
その他の寄附				0					
合計			50	5000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人 ②法人その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額				年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円				
株式会社 GD-ビルカーヒズ保障			30000	00	R4 5A31日	大阪市天王寺区逢坂1-16-501	中川 奈己	
"			30000	00	R4 6A30日	"	"	
(小計)			(60000)	00				
(株) トラスト不動産			1000000	00	R4 8A25日	大阪市北区天神橋3-1-28	西村 哲二	
この頁の小計			1060000	00				
その他の寄附								
合 計			1300000	00				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額							備 考		
	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出									
	十億	百万	千	百	十	千	円			
1 経常経費							0			
(1) 人件費										
(2) 光熱水費			2	6	6	3	9	2	政務活動費と按分	
(3) 備品・消耗品費		1	0	7	6	5	3	3	"	
(4) 事務所費								0		
小計		1	3	4	2	9	2	5	/	
2 政治活動費										
(1) 組織活動費								0		
(2) 選挙関係費								0		
(3) 機関紙誌の発行費 その他の事業費								0		
(ア機関紙誌の発行事業費)								0		
(イ宣伝事業費)								0		
(ウ政治資金パーティー開催事業費)								0		
(エその他の事業費)								0		
(4) 調査研究費			4	8	1	6	5	3	政務活動費と按分	
(5) 寄附・交付金								0		
(6) その他の経費					7	6	0	6	0	事務用車の保険代
小計			5	5	7	7	1	3	/	
合計		1	9	0	0	6	3	8	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							(3) 備品・消耗品費			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	百	十	円				
事務所用・ビジネスフォン代			418	000	000		RK 3月22日	117-ジャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
この頁の小計			418	000	000					
その他の支出			658	533						
合計			1076	533						

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 1 月 31 日

政治団体の名称 自由民主党 大阪府大阪市阿倍野区第三支部

会計責任者の氏名 林 保 治 (林)

解散の場合のみ下欄を記入すること

(代 表 者 の 氏 名)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。